

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 森田智

本研究は、国内外の援助供与機関における事業運営のあり方と評価体制及び手法の現状を踏まえ、その問題点を再整理するとともに、評価の機能強化に関する改善案として、評価の機能と役割に着目した汎用性及び実用性の高い評価モデルを提唱した。具体的には、国内外の援助供与機関が開発途上国において実施する、社会開発分野及び教育分野における事業を扱った3つの事例研究を通じ、それぞれ異なる特徴を備えた新たな3つの評価モデルを提唱した。以下、各モデルの主な要点について概説する。

第一のモデルとして、国際協力機構（JICA）がインドネシアで実施した社会開発プロジェクトを対象とした二次的な評価調査を基に、JICAにおいてこれまでに蓄積された事業報告書の活用を通じて、一般市民が行政活動に能動的に参画し、行政側の今後の政策形成に影響を与える一つの手段として、「プロジェクト二次評価」の枠組みを提示した。本手法では、情報収集の対象が主に既存資料となるため、評価実施のコストを低く抑えることが可能となる。また本手法は、評価者が自らの興味に基づいて、外部から制約を受けない自由な立場や視点から主体的に評価を実施できるといった、従来の評価手法とは異なる可能性を有する。本手法の適用による二次評価は他の公益事業においても有効であり、事業主である行政側に対して、納税者としての市民への情報開示の責任を明確にし、行政事業に関するアカウンタビリティの担保を促す。また、サービスの受益者である市民に対して、行政活動に積極的に参画する一つの手段を提示するとともに、二次評価の実施を通じて市民の公正かつ厳格な目が行政事業に向けられ、またその評価結果の公表により、行政の政策形成における市民の発言力が拡大され得る。これらの相乗効果により、行政事業の透明性の向上と効率化がもたらされ、健全な行政活動の発展につながることが期待され、本手法は政策提言の有効なツールとなる点を確認した。

第二のモデルとして、開発途上国における教育援助の中でも複数の学校建設事業案件を事例研究の主な対象として扱い、途上国政府の取り組みの一例として特にインドネシアの事例に焦点を当てつつ、評価ガイドライン策定のための調査・分析手法の基本的枠組みを提示した。近年では教育援助の総合化の動きがJICAを含む複数のドナー機関において急速に広まっており、学校建設事業に関しては今後、単体での実施が減少し、教員研修やカリキュラム開発、学校運営等の複数のコンポーネントと併せる形で支援が実施されることにより、教育的効果の確保を図る試みが拡大することも考えられる。こうした援助のプログラム化へのシフトは教育分野のみに限ったことでは決してなく、他の分野においても同様の動きが急速に進みつつある。そうした中、援助評価における関心がプロジェクトレベルからプログラムや政策レベルに急速に移行しつつあるとともに、効率かつ効果的な事業評価を実施していくためにも、分野別での業績指標の収集と評価ガイドラインの整備が急務

となり、またガイドラインの策定を通じて当該分野での評価実施に係る有用な示唆を得られることから、本手法は非常に有効である点が明らかとなった。

第三のモデルとして、援助対象国の特定セクターにおいて各ドナー機関が実施する援助事業の効果を、中長期的な視点から明確かつ客観的に提示する方法を提示することを目的とし、インドネシアの初中等教育セクターにおいて 1990 年以降、中央集権体制の下でドナー機関が実施した援助事業全般を対象とした事例研究を通じ、セクターレベルでのインパクト評価の新たな枠組みを提示した。本手法では、ある一国の特定セクターで様々なドナー機関が実施する全ての援助事業が、より高次のアウトカムレベルにおいて及ぼす中長期的効果としてのインパクト発現の是非を、中長期的な視点から明確かつ客観的に提示することが可能となる。また本手法は、ドナー機関がある程度集中的に援助事業を実施しているセクターであれば、任意の対象国において適用可能である。本手法を用いた評価から導出された結果においては、中長期の視点から当該セクターに係る広範な事項が含まれ得る点を勘案すると、当該国政府の当該セクターに係る政策及びドナー機関の援助政策の立案・形成への提言を行うのにも、本手法は非常に有効となる点が明らかとなった。

これらの結果より、本研究で新たに提唱した 3 つの評価モデルは、従来の評価体制及び手法の様々な問題点を解決するものであることが実証され、評価の機能の拡充と援助事業の質の向上に寄与するのみならず、事例研究で扱った以外の国や分野においても適用可能であることが確認された。以上の審査結果から、審査委員一同は本論文の学術的な独創性と実用的な有用性を高く評価し、博士学位論文として価値あるものと認めた。